

# 平成30年度第2回野田市コミュニティバス検討専門委員会議

## 会 議 次 第

日時 平成30年11月26日(月)

午前10時から

場所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開会

2 副市長あいさつ

3 議事

(1) 運行事業者への指導について(資料1)

(2) まめバス運行計画見直しについて(資料2)

(3) 交通不便地域の対応策の進捗状況について(資料3)

4 閉会

## (1) 運行事業者への指導について

### 1 運行事業者への指導

7月25日(水)に開催した第1回野田市コミュニティバス検討専門委員会議で専門委員からの御意見を受け、8月1日(木)市役所会議室において、運行事業者の茨城急行自動車株式会社(茨急バス)に対して、「野田市コミュニティバスの適正運行について」安全運転の励行と苦情等の再発防止策等について依頼しました。

#### 【野田市コミュニティバスの適正運行について依頼文の抜粋】

野田市コミュニティバス(以下「まめバス」)の運行につきましては、運送事業を円滑に実施するため、野田市コミュニティバス検討専門委員会議を設置し、会議を定期的で開催しているところです。

去る7月25日に、今年度初となる当検討専門委員会議を開催し、平成29年度の運営状況とともに、まめバスの利用者からの御意見等について報告しております。利用者からの御意見等の中で、まめバス運転士に対する苦情が最も多く、今回の取りまとめたものの中には、運転士としての適正を欠く内容のものが多数ありました。各専門委員からは、このような苦情内容に対し、まめバスの運行が危機的であり、重大な事故があってからでは遅いことから市から嚴重注意するよう御意見を頂いております。

茨城急行自動車株式会社様におかれましては、今後このようなことがないよう運転士の教育を徹底していただき、市のバスを運行しているという自覚のもと、安全運転の励行とともにお客様に対して、親切、丁寧な対応で、運行するよう指導及び管理していただくよう強く依頼します。

第1回専門委員会議で添付している運転士への苦情の部分を抜粋して添付

### 2 運行事業者からの報告

10月17日(水)に茨急バスから、運転士に対し指導・教育及び再発防止策について次のとおり報告を受けました。

- ・まめバス運転士全員に対して、社長以下本社管理者及び野田営業所長による教育・指導を9月16日(日)から27日(木)まで、延べ7日間12回、35人の運転士に対して受講形式により、運行時の法令違反や苦情内容の事例を基に改善策を盛り込みながら実施
- ・法令違反である携帯電話の取り扱いについて、運転中はもちろんこと、運転席での操作はできないものとして取扱い基準(社内通達)を定める。

指導後のバス運転士への苦情については、現在のところゼロではないが少なくなっている。【別紙参照：住民意見に対する対応について】

平成 30 年 7 月 1 日から平成 30 年 10 月 31 日までの間に寄せられた、まめバスの運行等に係る市民意見・要望の件数は下表のとおりである（詳細は、別添参照）。

区 分	件 数
1 運行ルートに関する意見	3
2 運行頻度、運行時間等に関する意見	0
3 車両に関する意見	0
4 バス停（新設、移動）に関する意見	0
5 その他	7
（ 1 ）運行に関すること	1
（ 2 ）バス停に関すること	0
（ 3 ）運転士の運転・接遇に関すること	4
（ 4 ）その他	2
合 計	10

(平成30年7月1日～30年10月31日)

## 住民意見に対する対応について

(凡例)対応済：済、対応予定：、不可能：×、要検討： 太枠：お礼等、網掛：意見誤り（誤解）など

		整理No	日付	ルート	手段	意見内容	対応方針	説明
1	運行ルートに関する意見	1	H30.9.10	関宿城	メール	鈴木貫太郎記念館はTV人気番組で紹介されたこともあり昭和史を知るうえで大変貴重な施設と思います。歴史ブームの昨今、関心を持っている人、訪れたいと考える人は多いと思います。問題は川間駅からのバス便があまりにも悪いという事です。便数を増やして頂けないものでしょうか。豆バスは安くて良いと思いますが、便数が少なく、乗り継ぎで不便、更に驚いたことに休みの取れる土日は「運休」とのこと。 来訪希望者のアクセス機能を良くすれば観光客も増加し、地域の活性化にも大きく役立つと思います。	済	まめバスについて、29年度末に新たな運行計画を作成し、利便性向上のため、土日祝日も関宿城ルートを含む全ルートでまめバスを運行する。31年4月からの新たな運行計画による運行に向けて、現在調整中である。 4月以降、鈴木貫太郎記念館など野田市を訪れていただきたいこと伝え了承を得る。
		2	H30.9.18	南	市長への手紙	(瀬戸地区にお住まいの方) 入居当時から比べると、梅郷駅への茨急バスの運行で随分改善されたと思いますが、車が使えず徒歩のみに頼らざる得ない高齢者にとって当地域から市内に向けて利用する南ルートまめバスはほぼ2時間に1便で相当待ち時間を覚悟しなければなりません。シルバー世代の活性化、活動しやすい社会にするため、現状の便をせめて1時間に1便に増便することを検討、実現していただきたい。	済	南ルートの増便については、新たなコンセプトに基づき、既存の南ルートの一部を残しつつ、地域ごとに分割したルート設定に変更いたしました。この運行計画の変更により、増便する区間と減便する区間が生まれ、御利用いただいていると思われる南ルートの「野田梅郷住宅入口」から「梅郷11号公園」までのバス停については、茨急バスと運行が競合していることもあり、減便させていただくこととしております。 本来、市で運行するコミュニティバスについては、路線バスが運行していない地域を補完して運行するものです。既存の南ルートについては、茨急バスとの協議を行いながら、直接梅郷駅には接続をしないことを条件等に、路線バスとまめバスが共存して運行を継続してきた経緯もあり、今以上にまめバスが運行すれば、茨急バスの路線存続も難しくなるものです。なお、最寄りのバス停を運行するルートは減便しておりますが、新橋付近に新たなバス停を設置し、野田市駅方面への新ルートを運行する予定になっております。野田市全体の公共交通の現状と今回の運行計画の変更について御理解を頂きたいと考えております。
		3	H30.10.15	南	電話	梅郷駅から山崎地区へのまめバスの増便の要望。1時間に1本は運行してほしい。運賃は200円でも構わない。 昔は流山街道を路線バスが走っていた。路線バスがまた走ればよいが、そうでなければ、まめバスで身近な公共交通を便利にしてほしい。 東京直結鉄道は無駄。流山に出れば東京に1時間で行ける。それよりも地場の公共交通を便利にしてほしい。	済	より生活に密着した便利なまめバスを目指し、平成31年4月1日から、新運行計画による運行を行う。バスを増車してルートを増やすとともに、土日祝日も運行する。 まめバスの運行に関しては、赤字であり年間8,000万円以上を税金から負担している。増便については財源の問題がある。

(平成30年7月1日～30年10月31日)

## 住民意見に対する対応について

(凡例)対応済：済、対応予定：、不可能：×、要検討： 太枠：お礼等、網掛：意見誤り(誤解)など

		整理No	日付	ルート	手段	意見内容	対応方針	説明
2	運行頻度、運行時間等に関する意見							
3	車両に関する意見							
4	バス停(新設、移動)に関する意見							
5	その他 1) 運行に関する事	1	H30.8.27	北	メール	北ルートの鹿島神社入口バス停まで数十メートルあたりでバスに乗れなかった。普段は2～3分遅れるのが常識的なのに、今朝に限りぴったりと時間に来てバスまで残り20メートル、手を上げてアピールしたにも関わらず無視して通り過ぎていった。納得できません。	済	バス出発予定時刻には、バス停付近でバスを待っていただくことが前提であること。 バス停から20メートルも離れている方について、バスに乗車するか運転士は判断できず、バスを停車することは難しいこと。 バス停記載の時刻には、バス停付近でバス待ちをしていただきたいこと伝え了解を得た。
	2) バス停に関する事							
	3) 運転士の運転、接遇に関する事	1	H30.7.30	北	電話	7月29日北ルート市役所行き第12便の「総合公園」で、17時58分のまめバスを待っていたが、バスは目の前を通過していった。確認してほしいとのこと。	済	運転士に確認したところ、乗車中のお客様より南ルートについて聞かれ対応し話に夢中になりつい見落としてしまった、運転士として大変申し訳ないことであり恥ずかしいことで深く反省していますとのこと。 バス停付近ではスピードを落とし乗客がいらないか今一度確認するよう注意し本人は大変反省しているので2度とこのようなことが無い様指導した。

(平成30年7月1日～30年10月31日)

## 住民意見に対する対応について

(凡例)対応済：済、対応予定：、不可能：×、要検討： 太枠：お礼等、網掛：意見誤り(誤解)など

		整理No	日付	ルート	手段	意見内容	対応方針	説明
		2	H30.8.24	北	電話	イオンタウン敷地内のルートについて、ルート設定外の入口から侵入している。	済	ドライブレコーダー確認するとイオンタウンの東側(鍵店付近)入口から侵入を確認する。 運転士に確認すると、遅延していたため、正規ルートを外れたとのことでした。 災害、事故時等以外は、正当な理由がない限りは運行ルートを変更することはできないこと、再度指導していただいた。
		3	H30.9.4	新北	電話	4日午前8時19分の新北ルート市役所行きに乗車しようとバスを待っていたところ、バスが通過してしまった。	済	運転士に確認したところ、バス停付近には、乗客は、降りる方も乗られる方もいませんでした。またドライブレコーダーにて映像を確認したが、バス停付近に大人、子供含め人影も見られませんでした。 バス停付近では、乗車客がいるか十分注意するよう当該運転士及び他運転士に点呼を通じて再度指導していただく。
		4	H30.10.21	北	メール及び電話	(メール) 全てのまめバスがブレーキがきつい、乱暴 10月21日川間駅 市役所 12:11 乗客が転倒しそうになった。 (電話) 転倒しそうになったのは、本人ではない。場所は岩名から清水公園付近。	済	現在運行事業者に、状況確認(ドライブレコーダー)を確認しているところである。日ごろから運行事業者に対しては、安全運転の励行について指導しているところである。今回の件についても、運転士を特定し、指導をしていくことで対応することを伝える。 (結果報告について、連絡することは必要ないとのことであったので、この電話をもって回答とした。) 事業者に指摘のあったルートの起点から終点までを確認していただくが、該当の状況は確認されなかった(休日運行であり、立っている方はいなかった)。日ごろからまめバスを利用し運転が乱暴であるとの御意見もいただいていることから、再度運転士に周知し、安全運転の励行について指導していただくよう依頼した。

(平成30年7月1日～30年10月31日)

## 住民意見に対する対応について

(凡例)対応済：済、対応予定：○、不可能：×、要検討：△ 太枠：お礼等、網掛：意見誤り(誤解)など

		整理No	日付	ルート	手段	意見内容	対応方針	説明
4) その他		1	H30.7.20		市長への手紙	路線図が全くわかりづらい。全部を1つにするのではなく、そのバス停を通る路線のみを表示して欲しい。 路線名称の名称について、やはり分かりづから一般バス停のように、通るバス停をいくつか表示して欲しい。南とか右とかでは分からない。	済	まめバスについては、現在「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」を新たなコンセプトとして、運行ルートの抜本的な見直しを行い、平成31年4月から新たな運行計画による運行を開始する予定です。 御意見を頂きました「まめバス路線図、路線名称」については、この運行計画の見直しに合わせて、ルート図・時刻表をより分かりやすいものとするため、路線図を分割して表示できないか検討しているところです。また、路線名称についても、ルートや行先が分かりやすい表示も合わせて考えているところです。
		2	H30.8.22		来庁	まめバスの停留所「春日いちょう通り」などの字名は、位置がわかり難いことから、付近の店舗等にネーミングライツの提案をしてはどうか。 車内放送で停留所案内に付近の店舗案内を取り入れれば広告収入につながるのではないか。		現在、既に新たな運行計画が確定しているため、次回の見直しに向けて効果等について勉強(調査、検討)していくものと回答

(平成30年7月1日～30年10月31日)

## 住民意見に対する対応について

(凡例)対応済：済、対応予定：、不可能：×、要検討： 太枠：お礼等、網掛：意見誤り(誤解)など

		整理No	日付	ルート	手段	意見内容	対応方針	説明
		3	H30.9.14		市長への手紙	100円という低運賃で利用させていただき有難く思っております。埼玉県宮代町にも循環バスが走っています。料金は100円ですが障がい者は無料です。野田市は半額の50円ですが将来障がい者は無料の予定はないでしょうか。運営状況が厳しいと、市報を読み分かっていますが、実現出来たらと思っております。		<p>まめバスの運営状況については、御存じのとおり大変厳しいものとなっております。</p> <p>そのため、新たなコンセプトもと、運行ルートの抜本的な見直しを実施いたしました。新たな運行計画では、地域にあったルートの変更を行いながら、土・日・祝日についても全ルートを運行するなど、より利便性の高いものとして、平成31年4月から新たな運行計画による運行を開始する予定です。</p> <p>運行計画見直しは、野田市コミュニティバス検討専門委員会会議の中で、御意見を伺いながら運行計画の変更を進めてまいりました。この計画見直しの中で運賃改正に当たっては、今後の検討課題として運賃を据え置くものとし、料金の水準、障がい者や小学生等の割引制度の必要性等について、他団体の状況を参考にしながら検討していくこととしております。</p> <p>については、次回の運行計画の変更の中で、料金改正や割引制度も含め、野田市コミュニティバス検討専門委員会会議で御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。</p>
		4	H30.10.29		市長への手紙	野田市まめバス1日乗車券購入のタイミングについて運転手によって、購入タイミングの案内が異なる。ある人は下車する際に購入する意思を伝えてもすぐに対応して下さるが、別の人は踏切や信号のタイミングや乗車時に購入する意思を示してほしいと言う。統一してほしい。若しくは、運転手によって(日にちが)書かれていない白紙の1日乗車券を営業所で販売するとか、定期券の形で販売できないだろうか？	済	<p>(匿名のため茨急バス確認)</p> <p>一日乗車券の発売は降車する際、発売することとなっておりますので運転士全員に点呼を通して周知します。</p> <p>白紙の乗車券の発売は当日のみの使用のため発券日を間違え防止の為、色違いで発券しています。</p>

## (2) まめバス運行計画見直しについて

### 1 ルート図・時刻表について

- ・現在ルート図時刻表については、印刷事業者が決定し、以前でお示した A4 サイズ版の規格によりルートごとに分けたルート図表記で調整を進めたが、ルートごとでは、地域で乗り入れている運行ルートが分かりにくいことから、区域ごとに分けた表記としたい。
- ・ページ数については、休日ダイヤが増加することにより、最低でも 32 ページ程度になる見込みである。
- ・平成 31 年 3 月 15 日号の市報と合わせて全戸配布する。

### 2 ルート名称について

- ・7月25日に行われた第1回専門委員会議において、ルート名称変更案をお示ししているところであるが、ルート名称変更(案)は複雑であり、バス車両の掲示板についても文字数が限られていることから、次の最終名称としたい。なおルート色については、既存のルート色を原則とし、分割を行った北ルート及び南ルートの一部について、実線以外に白抜き、ゼブラ、点など線に変化を持たせて対応する予定である(カラーユニバーサルデザインを配慮しつつ配色(番号等のマークを記載)を印刷事業者と調整しているところである)。

NO	パブコメ時の名称(色)	7/25 第1回会議での名称変更案	最終名称(色)
1	関宿城ルート 緑	番 関宿城ルート	関宿城ルート 緑
2	北ルート関宿 (七光台経由) 水色	番 北ルート関宿ターミ ナル・川間駅(七光台経由)	北ルート関宿(七光台 経由) 青
3	北ルート関宿 (イオンタウン経由) 水色点線	番 北ルート関宿ターミ ナル・川間駅(イオンタウ ン経由)	北ルート関宿(イオン タウン経由) 青
4	新北ルート 紫	番 新北ルートいちいの ホール・市役所	新北ルート 紫
5	北ルート清水 青	番 北ルート市役所・イ オンタウン(清水経由)	北ルート清水 青

6	北ルート堤台 黄緑	番 北ルート市役所・川 間駅（堤台経由）	北ルート堤台 青
7	中ルート ピン ク	番 中ルート（循環）	中ルート ピンク
8	南ルート中根 濃い緑	番 南ルート市役所・西 亀山（中根経由）	南ルート中根 黄
9	南ルート（愛 宕駅）赤	番 南ルート市役所・み ずき（愛宕経由）	南ルート愛宕駅 赤
10	南ルート（大 殿井）赤白	番 南ルート市役所・大 殿井	南ルート大殿井 赤
11	南ルート（循 環）橙	番 南ルート（循環）	南ルート（循環） 橙
12	新南ルート 茶	番 新南ルート	新南ルート 茶

### 3 新規バス停名称については次の名称で手続を進めている。

NO	設置個所	バス停名称案
1	北部幼稚園前～野田中央高入口間 で1か所	蕃昌新田
2	花井ポンプ場前バス停付近（当該 バス停を廃止して、既存付近に新 たなバス停を設置）に1か所	中央幼稚園前
3	都市計画道路梅郷西駅前線の南部 梅郷公民館入口交差点付近に1か 所	南部梅郷公民館入口
4	西亀山第二公園付近に1か所	西亀山
5	下鹿野～電建第一住宅間の旧ふれ あい市場付近に1か所	新橋

### 4 バス停名称変更（案）について

- ・「キッコーマン病院入口」バス停については「キッコーマン病院」のバス停と区別がつかず病院で降りる方が手前の「入口」バス停で降車ボタンを押してしまうトラブルがあるため、他名称案でのご提示した際に、車内放送を活用して周知をするご意見のとおり、次のバス停を案内する放送を入れることで事業者と調整しているところである。

## 5 その他

### ○新運行計画に周知について

- ・事前に市報（2/1号、2/15号）や利用者（バス車内）周知を予定。
- ・31年4月からの運行及び全便土日祝日運行を周知（ダイヤ等の詳細は3/15号と合わせて配布するルート図・時刻表を参照）

### (3) 交通不便地域の対応策の進捗状況について

#### 1 企業バス等の現状について

##### デイサービス

専門委員会議で御意見のあったデイサービスの送迎車両の利用について、事業規模が大きく、地域社会貢献の期待できる社会福祉法人(特別養護老人ホームとデイサービスを実施している)の事業所9法人に訪問し聞き取り調査を行った結果は次のとおりである。

調査結果としては、朝夕の送迎時間以外は、一部の送迎を除き、車両は未使用な状態である。しかし、ほとんどの事業所の運転手雇用が送迎時間帯のみであった。なお、終日雇用している事業所も存在したが、その事業所は特養入所の通院、短期入所者の送迎、緊急時の対応に備えるものであり、車両の利用状況は、日によって変わっており不規則なものであった。

また、調査対象が社会福祉法人であったことから、地域貢献で協力したい事業所や今後の高齢化や免許返納者による不便地地域の対応の必要性について、賛同していただける事業所も数者存在した。なお、事業所からは、事業経費の負担の他、収益事業の整理や事故時の賠償などの課題も挙げられた。

##### 病院バス

病院バスの運行実態について、5つの病院について訪問により聞き取りを行った。聞き取りしたすべての病院が定時定路線の運行をしているものであった。送迎中にデマンド交通としてピックアップする「混乗」については、バス停以外でのピックアップの危険性やバス定員に余裕がない、診療科による「混乗」の良し悪しや事故時の賠償責任に関する整理などの意見が挙げられたが、地域貢献のため、協力する方向の可能性はあるとの事業者が数事業者あった。

##### スクールバス

###### ・西武台千葉高校・中学校

訪問により聞き取り調査を行ったところ、混乗及び空き時間の利用については困難であるとの回答であった。空き時間はあるものの、緊急時等の送迎のため利用することがある。また、空き時間が可能であった場合でも乗車対象者の変更や事故時の対応など懸念されることが多数あると考えられる。

##### 工業団地企業送迎バス

野田市工業団地連絡会（野田商工会議所） 野田市関宿工業団地連絡協議会（関宿商工会）に確認したところ、各企業バスの有無の把握はしていないとのことであったため、従業員数の多い事業所に絞りバスの有無について、電話により確認しているところである。

この時点でグリコピアが協力を示しているが、中型マイクロバス（バス車両は25人乗り程度、まめバスより全長は長い）であるため、まめバスの通行できない地域（不便地域）に対してこの規模のバス車両を運行させることの可能性について検証が必要である。

今後、その他の工業団地企業事業者についても聞き取り調査を行う予定である。

#### ○企業バス等利用に当たっての現状の課題について

- ・各企業バスとも空き時間のあるものの、運転手は送迎時間のみの雇用でありフルタイム在勤でない事業所が多い。
- ・企業等が行っている送迎時間以外の空き時間帯を使い、運賃を取って送迎する場合、道路運送法での許可、登録が必要となる。
- ・混乗した場合、運行上の事故の賠償について、利用者と混乗による利用する方への補償の整理が必要となる。（目的利用者か目的外利用者なのか。どちらが補償をするのか。）
- ・病院バスの混乗時の可否（患者への配慮や感染のリスク）
- ・交通不便地域はまめバス車両の運行が困難な地域であることから、まめバスより大きいマイクロバス等の通行は難しい。

#### 2 我孫子市の送迎バスの空席を活用した高齢者等の外出応援事業（視察をおこなった内容等）について

##### 【事業概要】（別紙）

- ・送迎バスの空席を活用した高齢者の外出支援事業については、路線バスの廃止に伴い、交通不便地域、交通弱者対策の一つとして平成17年から実施している（船橋市、袖ヶ浦市を先行事例としている。）
- ・対象者は65歳以上・障がい者の方（1人で乗り降りできる方）
- ・申請によりパスカードを発行して、乗車時に提示する。バス停や停車等については各事業者の運行形態により異なってくる。
- ・11事業者、22台バス等により運行している。全座席数540席
- ・協力事業者とは、パスカードの2年更新に合わせて、2年に1回協定書を結んでいる。
- ・各事業バスのルート図は個々で作成しており、全体の公共交通のマップ

は作成していない（利用者は自分が使うルートのみ分かればよいため、あえて全体ルート図は作成していない。）

- ・この事業の予算は、傷害保険料、印刷製本費（パスカード）のみである。
- ・保険料は、車両の座席数に対して保険を掛けている。
- ・課題として 利用者マナー、事業者への苦情、公共交通事業者（路線バス、タクシー）への影響などがある。
- ・運輸支局によっては、この事業について一般乗合運送事業との判断で許可が必要と判断される場合があるが、千葉運輸支局は我孫子市、船橋市などの事例もあることから比較的許可不要の事業とみなされやすい。
- ・我孫子市の人口（H30.4.1）132,231人 57,984世帯
- ・65歳以上の人口39,137人 高齢化率 29.5%
- ・パスカードの発行数（H30.10.1）2,068人 65歳以上対象者の内 約5%（7～8年前に調査したが、発行数に対して2割程度の利用）

#### 【参考】

- ・高齢者支援協力バス＜船橋市＞（別紙）

### 3 企業バス等利用の可能性について

#### デイサービスの利用の可能性

- ・朝夕のデイサービス送迎以外の時間帯で可能な送迎事業について調査し、協力していただける事業者から具体的な事業や送迎方法について検討を進める。

#### 【取組事例】

- ・買物支援サービス事業＜千葉市社会福祉協議会＞（別紙）  
日常的な買物に不便を感じている方を支援するため福祉施設、地域住民、地元スーパーと連携し週1回自宅からスーパーまでデイサービス送迎者で往復する無料送迎を実施。

#### 病院バスの利用の可能性

- ・病院のルートと既存の公共交通ルートについては、別紙図面のとおりである。協力いただける事業者を確認しながら、まめバスや路線バスの有料交通と無料で利用できる企業バス等を使ったサービスの整理が必要である。

#### スクールバスの可能性

- ・西武台千葉高校・中学校の利用は難しい。

#### 工業団地企業送迎バスの可能性

- ・現在、協力を示しているグリコピアの送迎バスの利用について、空き時間利用法、マイクロバスが運行できるルートにより、試行ルートの

検討を行う。他の工業団地事業者のバス利用状況を含め協力の可否について調査を進める。

#### 4 モデル地区の設定について

- ・上記の可能性のある交通形態の中から、地域（利用者）の意見を伺いながら利用していただけるものの選別が必要である。そのため、実証運行を前提としていくつか地域をモデル地区として、抽出する方向で検討を進める。
- ・今後、デマンドタクシーや地元主導で行う交通手法についても、他団体で実施している事例を整理しながら、可能な交通手法での費用額の概算額を算出した上で、地元のニーズ等を確認するものとした。その上で、利用が見込めるのであれば、実証実験を行っていく形で進めていきたい。

#### 【地元主導で行う交通手法事例】

- ・地域乗合交通創出支援事業＜神奈川県大和市＞（別紙 ）
- ・自治会バスベレッサ号＜福岡県小郡市＞（別紙 ）

高齢者支援バス② ～病院の送迎バス等の活用～

名 称	送迎バスの空席を活用した高齢者の外出支援	
都 市	我孫子市	
目 的	高齢者の外出支援	
運 行 内 容	原則として、運行時間帯は月曜日から金曜日、9時から17時（各送迎バスの運休日を除く）。一部（西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘）の送迎バスは、土・日曜日にも利用可能	
対 象	市内在住の65歳以上、身体に障害のある方。 ※申請にあたっては、運転免許証・保険証等の本人であることが確認できるものを持参(障害のある方は、障害者手帳をご提示)。	
料 金	無料	
利 用 方 法	1.送迎バス利用の審査を受け、「利用パスカード」を発行 2.送迎バス乗車の際、パスカードを運転者に提示し、降車場所を伝える	
特 徴 ・ 効 果 等	事業所名	乗降方法
	1 東葛辻仲病院	病院と駅のみ乗降 4 便
	2 中央学院大学	大学と駅で乗降 (1 時間 2~4 便)
	3 東邦病院	運行経路内で乗降 (1 時間に 2 便程度)
	4 高野山胃腸科内科	運行経路内で乗降
	5 我孫子自動車教習所	時刻表に記載されている、専用駐車場で乗降 (5 系統、1 時間に 1 便程度)
	6 平和台病院	運行経路内または専用駐車場で乗降 (4 系統 7~14 便)
	7 我孫子つくし野病院	運行経路内で乗降 (1 時間に 1~2 便程度)
	8 我孫子聖仁会病院	運行経路内で乗降 (6 系統 3~14 便程度)
	9 西部福祉センター	時刻表に記載されている、専用駐車場で乗降
	10 つつじ荘	運行経路内で乗降
	11 名戸ヶ谷あびこ病院	運行経路内で乗降
我孫子市の負担は、送迎バス車両の座席（約 660 座席）に対する保険料や、パスカードの手続き費用などで、年間約 100 万円である（国土交通省総合政策局公共交通政策部作成「地域公共交通活性化事例」より抜粋）		

資料：我孫子市ホームページ

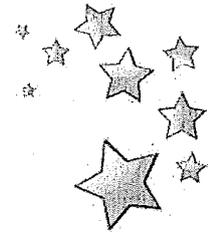
高齢者支援バス① ～教習所の送迎車両の活用～

名 称	高齢者支援協力バス（自動車学校・教習所送迎バス活用事業、老人福祉センター送迎バス活用事業）
都 市	船橋市
目 的	平成 13 年度にコミュニティバス導入に向けて検討したが、公平性、費用対効果などの諸問題により導入に関しては困難である状況であったが、交通不便地域に住む高齢者の足を確保するため、平成 16 年度より教習所・自動車学校の協力のもと交通不便地域支援事業が試験的に実施され、交通不便地域に対して移動手段の確保がある程度補われる状況 さらに各老人福祉センターが所有する送迎バスの空き時間に着目し、自主的交通手段を持つことが難しい高齢者を対象に、様々な地域から特に要望の多い医療センターへのアクセスを確保するとともに、交通不便地域の移動支援を行うことを目的としている
運 行 内 容	■自動車学校・教習所送迎バス活用事業 4事業者の5ルート：鉄道駅等（平日3日運行、概ね1時間に1本） ■老人福祉センター送迎バス活用事業 5箇所12ルート：医療センター等（平日1～5日、5本程度）
対 象	以下のすべてに該当 ・船橋市に居住 ・満65歳以上 ・送迎バスに一人で乗降できること（ドアの開閉を含む） ※各老人福祉センター送迎バスについては、介助者（1人）の同乗可。
料 金	無料
利 用 方 法	1.バス停車位置付近で待ち、「高齢者支援協力バス」の表示があるバスが近づいたら、手を挙げる 2.乗車したら、パスカードを運転者に提示し、降りる場所を伝える 3.降車位置が近づいたら、運転者に声をかける
特徴・効果等	（自動車学校・教習所送迎バス活用事業） 1.交通不便地域の解消→官民協力による市民サービスの向上 2.高齢者の移動手段の拡充→高齢者の積極的な社会参加 3.カープール（相乗り）の励行→地球環境負荷の軽減 （老人福祉センター送迎バス活用事業） 1.医療センターへのアクセス 2.高齢者の移動手段の拡充→高齢者の積極的な社会参加 3.交通不便地域の解消→市民サービスの向上

資料：船橋市ホームページ



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



## 買物支援サービス事業

／千葉市社会福祉協議会

事業名：買物支援サービス事業

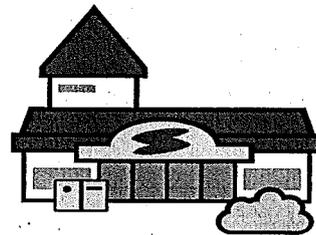
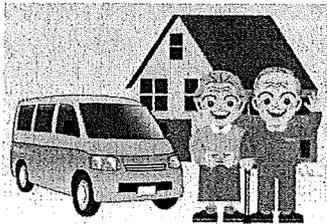
○具体的な内容・中身

- ・ 日常的な買物に不便を感じている方を支援するため、福祉施設、地域住民（民生委員・町内自治会等）、地元スーパーと連携し、週1回、高齢者の自宅からスーパーまでをデイサービス送迎車で往復する無料送迎を実施。

<仕組み（概要）>

①デイサービスで使用しているワンボックスカーが、ご自宅へお迎えに行き、近所の方々と乗り合い、スーパーへお送りします。

②スーパーでお買い物（約30分）



③お買い物後、各ご自宅へお送りします。

<開始時期> 若葉区 平成27年2月～、緑区 平成29年1月～

<利用対象者> 買い物に不便を感じる70歳以上の方（要介護者を除く：面談有）

No.	実施地区	協力福祉施設	利用登録者数 (H29.3末)
1	若葉区北大宮台	社会福祉法人 泉寿会 小倉町いずみ苑	3人
2	若葉区大宮台1・2丁目	社会福祉法人 天光会 特別養護老人ホーム 恵光園	6人
3	若葉区大宮台3～5丁目	社会福祉法人 花和会 特別養護老人ホーム サンライズビラ	6人
4	若葉区多田部町の一部	社会福祉法人 清和園 特別養護老人ホーム 清和園	7人
5		社会福祉法人 三育ライフ シャローム若葉	9人
6	緑区大椎町の一部	社会福祉法人 友和会 特別養護老人ホーム 千寿苑	8人

○その事業を始めたきっかけ

- ・ 高齢化の進展等により、一部地域で買い物難民が顕在化しており、モデル的に実施を模索した。（平成28年度より本格実施。）

○事業の特長、特に強調したい点

1. 地域の社会資源であるデイサービス送迎の空き時間を活用。
2. 社会福祉法人の地域貢献活動をサポート。
3. 利用者負担なし（無料）。
4. 利用対象者を「要介護者を除く70歳以上の方」と幅広く設定。
5. 買物代行や宅配と違い、実際に商品を「見て・触って・選ぶ」楽しみを利用者に提供。
6. 福祉施設の車両を使用、社協が行事用保険に加入することで、地域住民の負担を軽減。
7. 高齢者の運転免許の自主返納をアシスト。
8. 明確な役割分担と費用負担。

<役割分担>

【福祉施設】 車両及びドライバーの確保

【地域住民】 要支援者の把握、利用者との連絡調整、車両に同乗する協力員の確保

【店舗】 駐車スペースの確保

【社協】 全体コーディネート、運行ルート調整、利用者決定、保険加入

<費用負担>

【福祉施設】 車両維持費、ドライバーの人件費、燃料費、自動車保険料

【社協】 行事用保険料（怪我・事故）

○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等）

- ・事業費 : 41,000円
- ・事業費内訳 : 利用者の保険代、消耗品費等
- ・業務量・負担感 : 事業立上げ時に多いが、軌道に乗ってからは少ない。
- ・協力者の人数 : 約40人

○事業の効果、住民・関係者からの評価

- ・住民から非常に感謝されており、満足度は高い。
- ・関係者からも概ね好評である。まだ実施していない地域でも、協力の意向がある社会福祉法人が複数あることから、拡充を模索している。
- ・利用者からは、「ドラッグストア、ホームセンター、銀行、クリーニング店にも立ち寄ってほしい」「“買い物支援”というネーミングに抵抗がある」等のご意見をいただいている。

○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス

- ・社会福祉法人の協力が前提の事業であることから、社会福祉法の改正のこの機をとらえて推進していくことが必要。
- ・1つ1つを見れば、まだまだ利用者数も少なく、小さな取組み・活動だが、事業立上げ・実施の中で、社会福祉法人と地域住民とのつながりが強化され、地域の力が高まっていくことを実感している。
- ・この事業に限らず、成功事例を積み重ね、地域住民に「思ったよりも簡単そうだ。うちでもできそうだ。」という気持ちになっていただく、そういう雰囲気醸成していくことが重要。

この事業に関する問合せ先：千葉市社会福祉協議会（担当：花嶋）電話 043-209-8869

（平成29年4月1日作成）

## 【実施の様子】



↑①施設を出発し、1人ずつご自宅までお迎え！  
車内は楽しい会話。さながら移動サロンに。



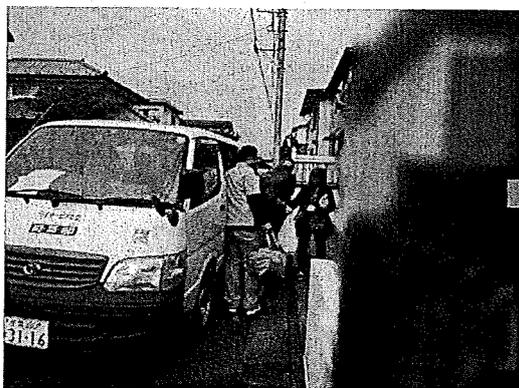
↑②スーパーに到着。  
- 駐車場を確保いただいています。



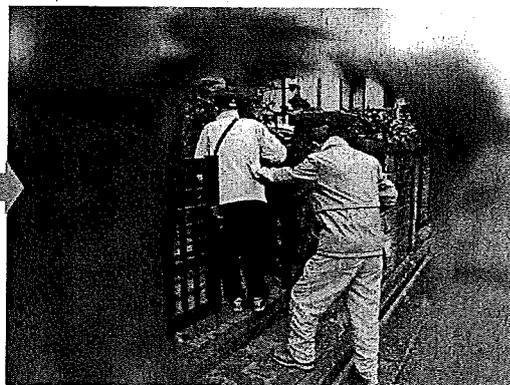
↑③30分間のお買い物。メモ片手の方も…  
自分で「見て」「触って」「選ぶ」楽しみがあります！



↑④買物終了！重いものは協力員がお手伝い。



↑⑤ご自宅へ到着。お疲れ様でした。



↑⑥みなさんを1人ずつお送りします。  
協力員の方、お疲れ様でした。

自治会等が運営する互助による地域公共交通（自家用車無償運行）①

名 称	地域乗合交通創出支援事業
都 市	神奈川県大和市
目 的	大和市内には、交通の利便性向上を促進すべき地域が存在しており、この地域の中でも、路線バスやコミュニティバスなどが導入できない地域では、高齢者や子育て世代など、外出に不安や不便を感じている方々が多く生活していた。こうした地域においては、地域住民が主体となって移動手段の創出に取り組み、外出機会の創出を通じた地域コミュニティの活性化が図られる支援を行うことを目的としている
運 行 内 容	定時定路線運行（平日） ・1周約9キロの周回コースを1日18周（午前12周、午後6周） ・乗降場所は23か所
対 象	地域の居住者
料 金	無料
利 用 方 法	通常の路線バスと同様
特徴・効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路運送法上の登録や許可を要さない、ボランティアによる無償運送。運転や添乗等は地域のボランティアが担っている。</li> <li>住民組織と市との協働事業として協定を締結。（役割分担等を規定）事業主体は9自治会（約2,400世帯）の地域住民が中心となって組織する「地域と市との協働のりあい」が、10人乗りのワゴン車（運転者、添乗者、利用者8人乗り）を使い、地域と鉄道駅や商業施設などを結ぶ移動手段の提供をはじめ、コミュニティ活性化に資する地域活動を行っている。</li> <li>組織の運営に係る経費は、9自治会に属する各世帯からの協力金と、個人による賛同支援金、企業からの協賛金、バザーなどの収益で賄っている。</li> <li>大和市では地域乗合交通創出の取組みへの支援基準を設けており、市からの支援を受けるためには基準を満たす必要がある（次頁参照）</li> <li>市の支援は「大和市地域乗合交通創出支援事業要綱」に定める車両の貸与（傷害保険は車両に含まれる）、燃料、地域への広報協力（広報紙印刷等）、運輸局、警察など関係機関との調整車両の確保。</li> </ul>



資料：大和市ホームページ

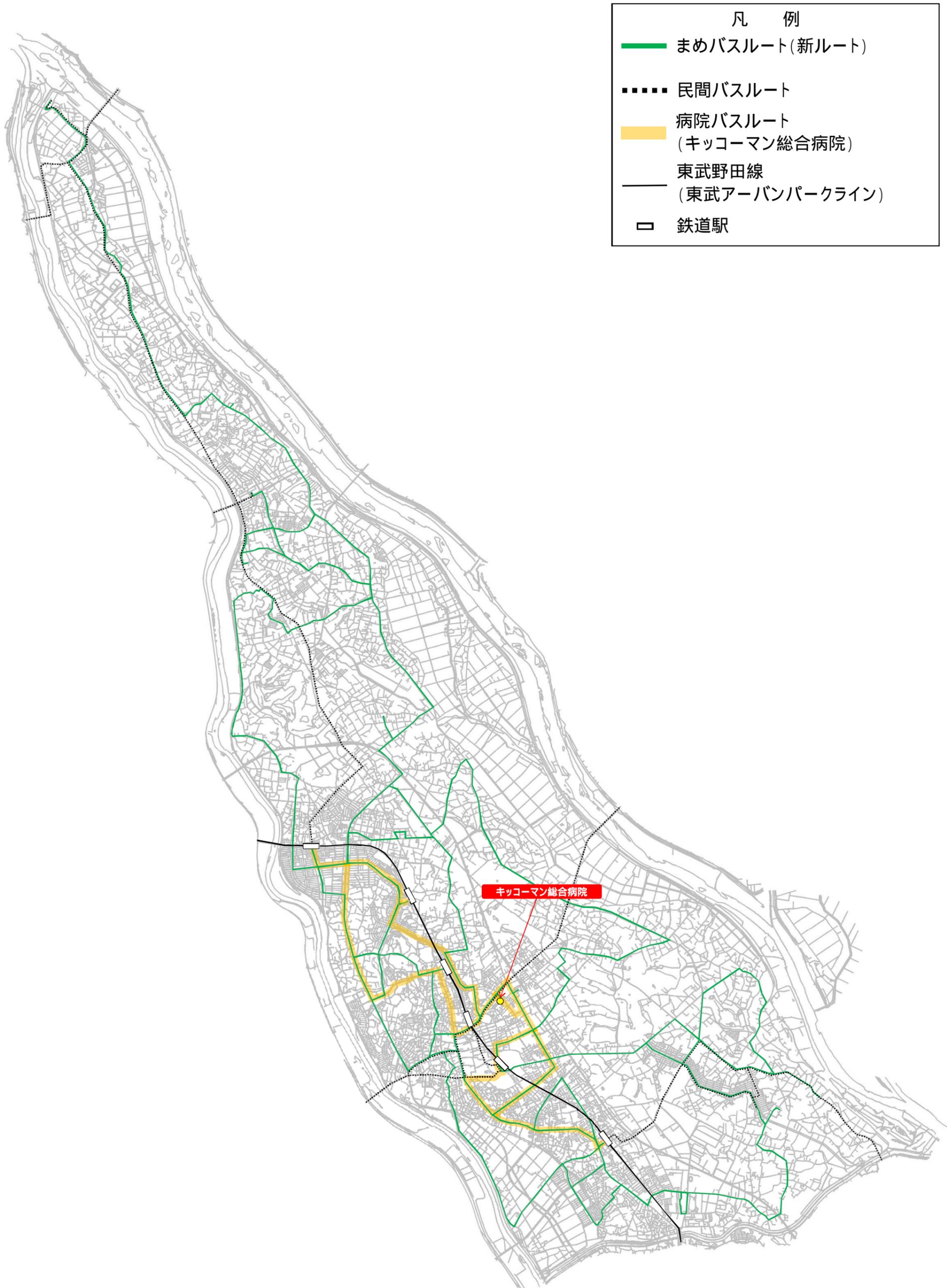
## 自治会等が運営する互助による地域公共交通（自家用車償還運行）②

名 称	自治会バスベレッサ号
都 市	福岡県小郡市
目 的	平成 21 年 9 月に経営赤字を理由に民間路線バスが廃止になったことから、地域の力で高齢者を中心とする交通弱者の移動を確保する目的で平成 23 年 4 月より事業を開始
運 行 内 容	定時定路線運行
対 象	原則として、のぞみが丘小学校区の住民が利用。ただし、バスに空席がある場合は、他小学校区の住民も利用可能
料 金	無料
利 用 方 法	通常の路線バスと同様
特徴・効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業主体は自治会バス運行協議会によるボランティアによる運行。バス部会では、運行ルートや運行便数の見直し・拡充、運転手の確保など、バスを運行するための話し合いが行われている。</li> <li>・ 車両は大型商業施設から小郡市に寄贈された車両を市が無償貸与(定員 9 名)</li> <li>・ 運行経費は美鈴が丘、希みが丘区からの助成金</li> <li>・ 運転手は、地域住民がローテーションを組んで交代しながら、ボランティアで運転</li> <li>・ 市は、車両の無償貸与、燃料費等の負担、協働のまちづくり協議会への補助金交付などの支援</li> <li>・ 当初は年間 3,000 名程度の利用であったが、現在では年間 6,000 名程度の利用があり、多い日は一日に 50 人前後が利用、平均で 30 名前後が利用。</li> </ul>

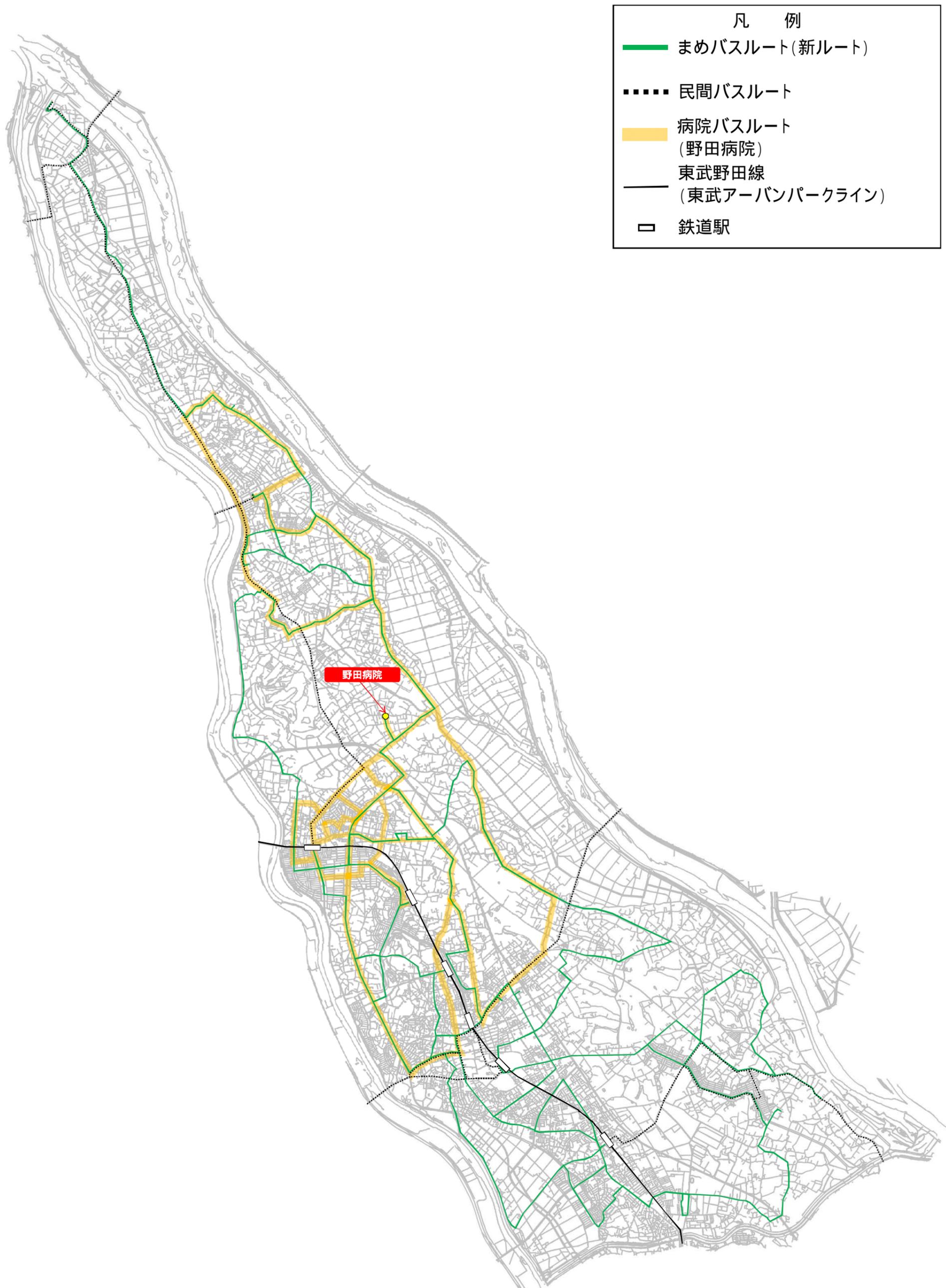


資料：小郡市ホームページ等

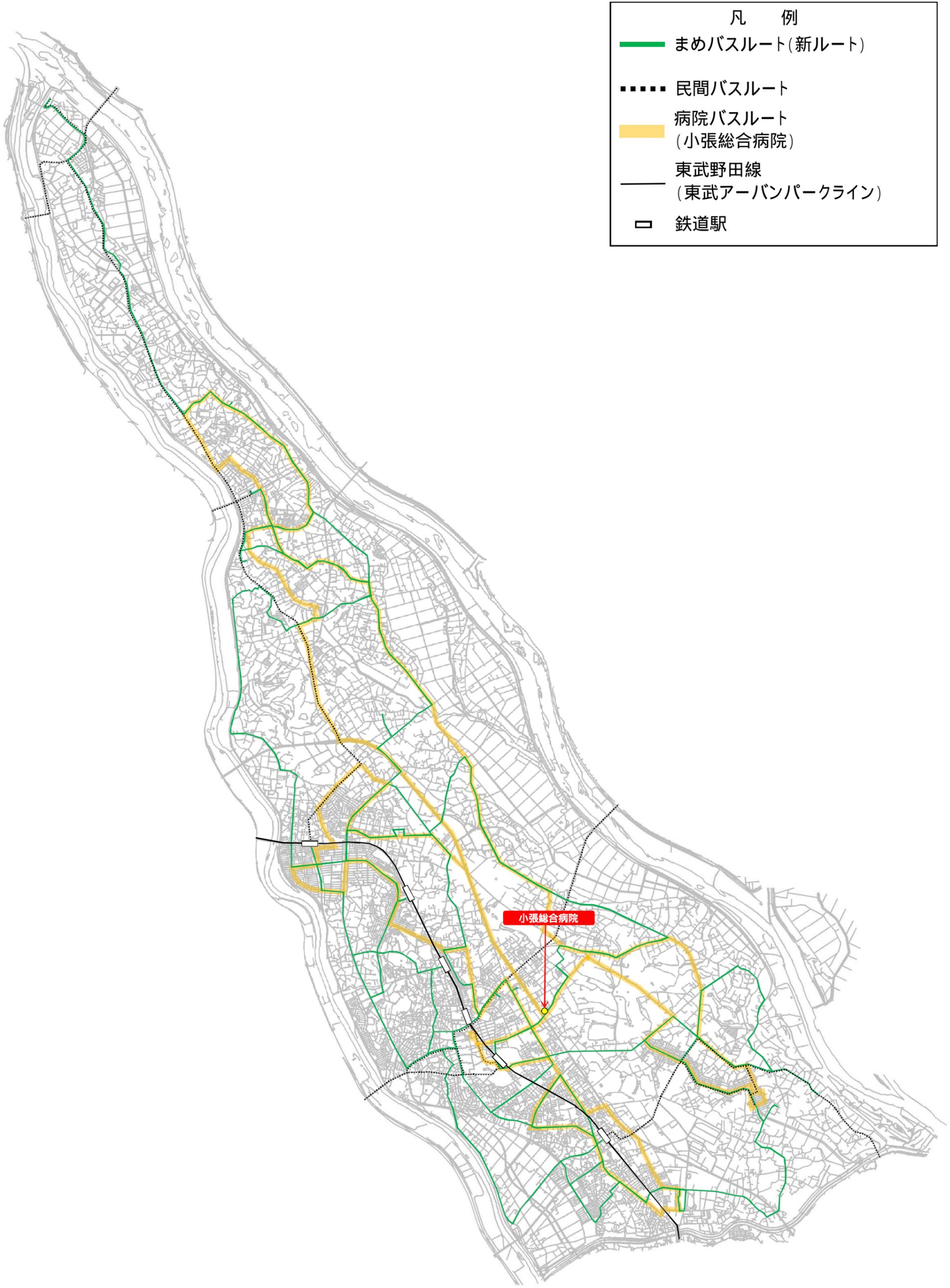
図面-1(キッコーマン総合病院)



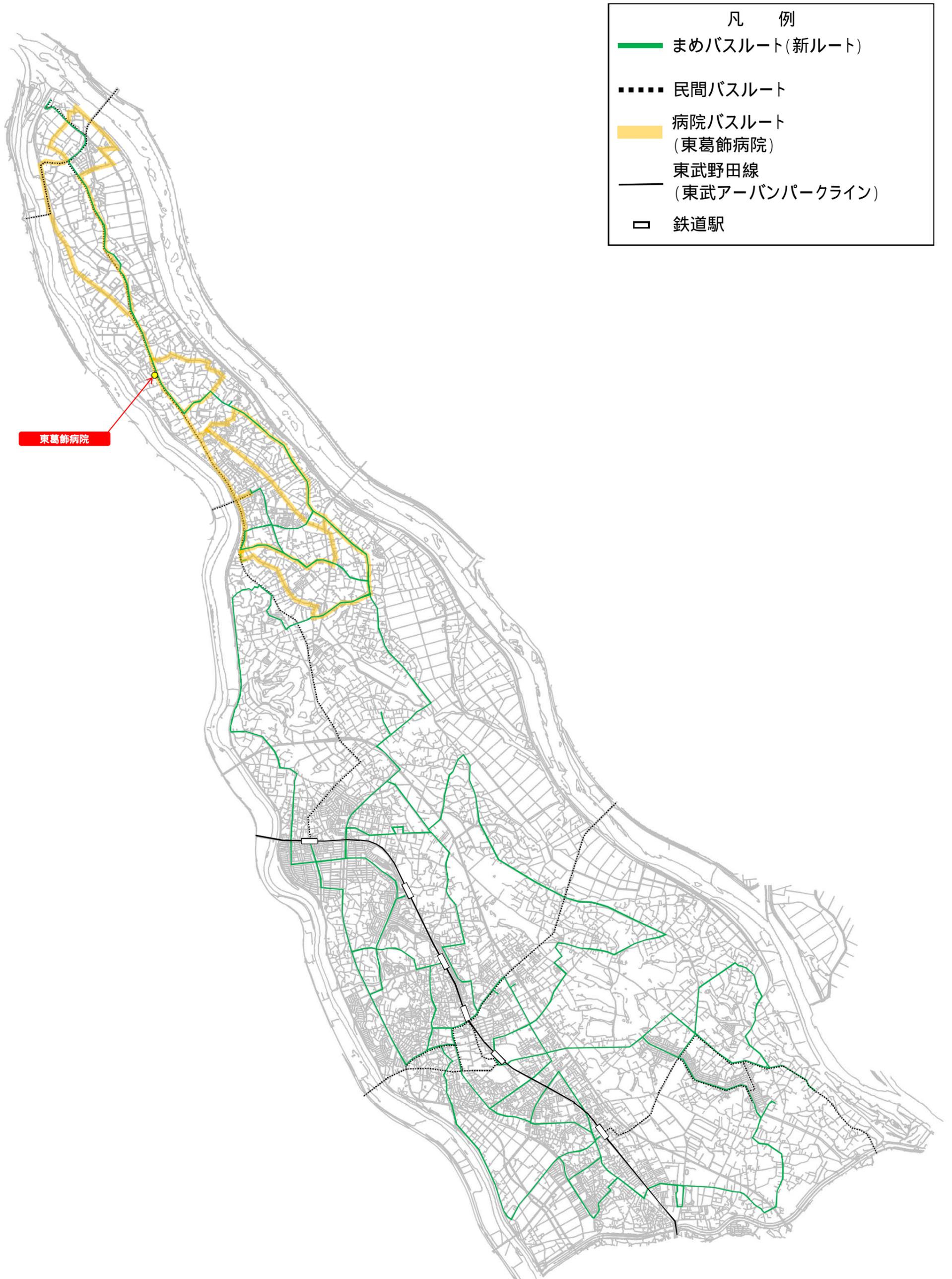
図面-2(野田病院)



図面-3 (小張総合病院)



図面-4(東葛飾病院)



図面-5 (岡田病院・木野崎病院)

